

平成30年度

第5回いわき市教育委員会議事録

平成30年8月24日（金）

第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成30年8月24日(金) 午後1時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 学校教育推進室長 | 渡 邊 賢 晃 |
| 中央公民館長 | 遠 藤 喜 一 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 玉 澤 淳 二 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 隆 |
| 総合教育センター所長 | 日 野 俊 一 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 泰 夫 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課課長補佐 | 平 藤 博 文 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 會 田 尚 彦 |
| 学校教育推進室学校支援課課長補佐 | 高 木 尚 道 |
| 参事兼文化振興課長 | 高 鈴 木 常 夫 |
| 文化振興課主任主査兼文化財係長 | 猪 狩 光 一 |
| こども支援課長 | 小 島 誠 一 |
| こどもみらい課幼保施設係長 | 猪 狩 大 樹 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 藁 谷 昇
- 7 閉 会 午後2時03分

会議の概要

教育長 それでは、平成30年度第5回いわき市教育委員会を始めたいと思います。

欠席委員の通告は、ございません。書記には藁谷主任主査（兼）総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願い申し上げます。

それでは早速ですが、教育長の報告に入ってまいりたいと思います。

(1) 平成29年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、まずは教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [教育長の報告 (1) 平成29年度いわき市一般会計歳入歳出決算について説明]

教育長 引き続き、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 [教育長の報告 (1) 平成29年度いわき市一般会計歳入歳出決算について説明]

教育長 続いて、幼稚園関係について、こども支援課長説明をお願いします。

こども支援課長 [教育長の報告 (1) 平成29年度いわき市一般会計歳入歳出決算についての説明]

教育長 平成29年度一般会計歳入歳出決算について説明がありましたが、何か御質問等あればよろしくようお願い申し上げたいと思います。

馬目委員 6頁の災害復旧費の執行率が64.2%というのは、ちょっと低いように思いますが、説明をいただきたいと思います。

学校支援課長 こちらは豊間中学校に関するものです。豊間中学校は、全体として災害復旧費用が約30億近くかかっていますが、工事に関しては、継続費を組んでおります。継続費の場合は最初に設定した最終年度までに、1年目、2年目にかかった費用の全部を最後の年度に繰り越すという、専門用語ですと逡巡繰越といいます。1年目で使わなかった費用を、その年度の決算で完全には整理せず、最後の年度まで不用がため込んできてしまう現象があります。昨年度は、8億1,000万円の予算でしたが、これに関して5億2,000万円というのは、逡巡繰越の分、前年に使わなかった予算の不用分が積み上がっておりまして、その年度だけで見ると、執行率が64.2%になるというものです。また、入札をしておりますので、落札率が少し低かったという点で、これらふたつの理由からこのようになってございます。事業はこちらで終了しております。

根本委員 職員人件費が各部署にありますますが、これは、正職員の人件費ということによろしいのかどうかということと、最終頁の幼稚園関係の歳出決算額一覧表の事務局費に「療休・産休代替賃金等」となっていますが、これは正職員ではなくて、その時の臨時職員への賃金ということなのか、そうであれば延べ人数といえますか、何人くらいになるのかを教えてくださいたいと思います。

教育政策課長 人件費については、基本的には正職員の人件費でございます。

こども支援課長 10頁の「療休・産休代替賃金等」の部分ですが、内訳を申し上げますと、まず市立幼稚園の嘱託の先生が18名、また、療休・産休等を取得した際の代替職員としての教員の分が13名、事務補助が10名となっています。

宮澤委員 5款社会教育費の公民館費の教育活動推進費に、各種事業の実施とありますけれど、今子ども達が土曜学習でいろいろお世話になっておりますが、そちらの教育活動推進費も含まれていますか。

生涯学習課長 教育活動推進費の区分には公民館も含んでおりますので、土曜学習も全体の中に含まれております。

教育長 その他ございますか。それでは教育長の報告は以上とさせていただきます。
それでは、議事に入っていきたいと思います。

議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学校支援課長説明をお願いします。

学校支援課長 [議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について]

教育長 ただいまの説明に対して御質問等あればよろしくお願ひいたします。

根本委員 委員の中に、小学校2校・中学校2校で、各校長とPTA会長と記載がありますが、任期は1年ということなので、毎年何か考慮するとか、そういうことがあるのかどうかあれば教えてくださいたいと思います。

学校支援課長 基本的には、私達の方でこうして下さいとお願いしてはおりません。小中学校長会の連絡協議会で人選をお願いしてございまして、基本的に、毎年違う地区から出してもらっているというのが、これまでの通例でございます。

教育長 今回は赤井小と磐崎小と錦小の三校と、中学校は三和中学校ですね。その他に御意見はございますか。

それではお諮り申し上げます。

議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、提案の

通りにしてよろしいかどうか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。議案は以上でございます。

それでは、その他に入ります。今回は1件です。

その他（1）教職員の「働き方改革」実施に係る市立小中学校における放課後の電話対応について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔その他（1）教職員の「働き方改革」実施に係る市立小中学校における放課後の電話対応についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等あればよろしくお願いたします。

宮澤委員 留守番電話の運用時間帯に、（3）の児童生徒一斉下校日がありますが、金曜日は六年生も一緒に一斉下校をしますが、これは、その曜日だけということですか、それとも平日の月曜日から金曜日まで、例えば4時30分以降という意味でしょうか。

学校教育課長 児童生徒一斉下校日については、各学校の実態に応じて設定している状況です。小学校は金曜日などに、六年生から一年生まで一斉に下校する日を設定していたり、中学校は部活動のない曜日に一斉に下校させるというようなことで、各学校でそれぞれに、という状況でございます。

教育長 その日だけが、一応、4時30分ということなんですね。

学校教育課長 4時30分、あるいは実態に応じて5時にしたり、独自に設定している学校もあります。

教育長 それ以外の日については、それぞれ学校の実態ということですね。ただ、あまり遅くなってしまうと意味がないので、その辺はそれぞれ対応していると思いますが。状況を聞きますと小学校長会や中学校長会、それぞれに話をしながら適切な方法を探りながら設定しているようです。

またこの中身については、来週の金曜日に定例記者会見があります。その中で私からマスコミに対しての説明をして、保護者の方にも周知を図っていく予定しております。

山本委員 前に総合教育会議の中で出たことなので、少しでも先生方の働き方改革になるようにということで進めてきたことだと思います。

その中でも、緊急時の連絡手段としてというところが一番です。緊急時になると「子どもがいなくなった」「子どもが事故にあった」、そんな時の緊急時の対

応かなと思うのですが、小学校の場合、学級担任の電話番号は各保護者に知らせてあるので、学級担任に連絡が行きますよね。

また、4番のその他ですが、「音声メッセージ再生のみの対応とするか、留守番電話による録音での対応とするか」というところですが、各学校がどちらかを選ぶということですか。たぶん小学校では、音声メッセージ再生のみになるのかなと予想はしています。留守番電話録音での対応とした場合に、メッセージが入った場合には、次の日に対応しなければなりませんよね。その対応が、例えば教頭に行くとする、教頭がますます忙しくなるわけですが、どう対応するのかなと感じたものですから。

後は、留守番電話の対応の場合、各学校1台ですから、もし、複数集中した場合の対応も保護者に説明する必要があるのかなと。「学校は出ないじゃないか。」ではなくて、「留守番電話は1台なので使用している場合は、すぐには出ませんよ。」ということも各学校で伝えることも必要なのかなと思いました。

また、緊急時のために、小学校では保護者に担任の名前や電話番号を知らせてありますが、中学校も同じですか。

学校教育課長 まず、緊急時の連絡手段についてですが、小・中学校では、通常は学級担任の自宅の連絡先を知らせていると思いますが、最近は担任個人が知らせたくないという場合も多くなっており、知らせていない場合もございます。部活動の顧問の電話番号も同様の状況です。

子どもが行方不明などの事件があった場合には、通常は警察を介して連絡が入ると思いますが、各警察署の生活安全課に対して、校長と教頭、それからもう1人、通常は教務主任ですが、各個人の携帯電話と自宅の電話番号を知らせていますので、何か起きたときには警察から連絡が入り、それぞれの対応ができるかなと思っております。

また、聞いた話ですが、緊急時用としてプリペイド式の携帯電話を安く購入できることから、プリペイド式の携帯電話の番号を指定する学校もあります。

次に、音声メッセージ再生のみの対応とするか、録音機能を使用するかということについてですが、正確な把握ではありませんが、録音機能を使用せずに音声メッセージのみで対応する学校が多いようです。また、録音機能を使用しない選択が機種によってできないものもあって、ただし合成のメッセージの方で「本日の業務は終了いたしました。」という答えをして、その後しばらくすると、ピーとなるようですが、それはそれで「録音して下さい。」というメッセージは流さないという学校も多いようです。山間部の学校や、夜間に電話がかかってくるものがほとんどないような学校では、録音メッセージを使用する傾向があるようです。

それから、複数の方が一度に同じ電話番号にかけた場合、話し中ということになるかと思いますが、それについては通常通り、話し中であればもう一度かけて下さるかなということを想定して対応したいと考えております。

教育長 対応を変えたいという時には、また保護者に周知するようになるかと思いま

す。例えば、音声を録音する機能を使っている学校、確認のみで対応が終了するものであれば問題ありませんが、何らかの対応が必要なことも十分ありえます。今後、課題が出てくる可能性もあるので、分析しながら運用していくことになるかと思えます。

その他ございますか。

馬目委員 今まで留守番電話を入れていた学校はありますか。

学校教育課長 留守番電話を使用していた学校はございません。市内では初めてです。二学期の始業式の日から開始ということで、8月27日の月曜日から使用するようになるかと思えます。

教育長 昨年、泉中で総合教育会議を開催した時に、留守番電話の設置の要望が出て、市長が進めていかなくてはいけないということで実現したものでございます。二学期からいよいよ運用開始ということになりました。その他ございますか。それでは、様子を見ながら何かありましたらご報告申し上げたいと思えます。

それでは、本日の案件は以上でございます。

平成30年度第5回いわき市教育委員会を閉会いたします。